

議会改革特別委員会中間報告

本委員会は、昨年3月開催の第8回定例会において、中間報告を申し上げて以降、今日まで19回にわたり委員会を開催し、議会改革の推進に関する件について調査・審査を行ってまいりました。

この間、昨年6月開催の第9回定例会（6月定例会）本会議第2日において、今村岳司議員が委員を辞任され、新たに田中正剛議員を委員に迎えるとともに、委員長に篠原正寛議員、副委員長に河崎はじめ議員を選任いたしました。また、2月14日付で田中正剛議員が委員を辞任され、新たに八木米太郎議員を委員に迎えております。

以下、前回の中間報告以後における本委員会の協議・決定事項等について御報告申し上げるとともに、今後とも、残された項目や新たな課題に対し、市民の負託にこたえ、集中的、継続的、効率的に審査する考えですので、さらに閉会中の継続審査の議決を賜りますようお願い申し上げます。

1 開催日及び協議事項

資料1のとおり

2 主な調査・審査（協議・検討）事項の状況

資料2のとおり

3 主な協議・決定事項

(1) 政務活動費に関する事項について

（協議事項とした日：平成25年4月8日、4月23日、5月10日、5月23日、6月12日）

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、政務活動費の収支報告の改善案として、収支報告書の自由な閲覧、議長の是正勧告と公開、収支報告書の書式の統一について協議を行いました。

協議の結果、まず、収支報告書の閲覧に関し、「西宮市議会政務活動費収支報告書の閲覧等に関する要綱（案）」を策定し、本案で意見の一致を見ました。また、収支報告にかかる議長の是正勧告についても、「西宮市議会政務活動費の交付に関する規則」に規定を追加するとともに、「西宮市議会政務活動費の交付に関する規則第9条の規定による議長勧告マニュアル（案）」を策定し、本案で意見の一致を見ました。

次に、収支報告書の書式の統一については、事務局で作成した案を基に、各委員から意見を聴取し、「収支報告書等統一様式（案）」を作成し、本案で意見の一致を見ました。また、規則・要綱・手引きにおいて重複していた記載事項を整理し、要綱から規則または手引きに規定しなすことにより、西宮市議会政務活動費の取扱いに関する要綱を廃止することで、意見の一致を見ました。

以上のことについて、議会運営委員会に報告し、今年度の政務活動費の収支報告から実施することとされています。

(2) 議会基本条例について

(協議事項とした日：平成25年4月8日、4月23日、5月10日、5月23日、7月22日、8月12日、8月27日、10月8日、10月28日、11月11日、11月27日、12月25日、平成26年1月15日、1月27日、2月10日、2月21日)

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、議会基本条例の制定に向けて、基本構想の草案に基づき、条例に定める小理念(条文案)について協議を行いました。

今年度、新たに仮決定された小理念は次のとおりです。

【議員報酬】

議員は、この条例に規定する議会の一員である対価として報酬を得る。

議員報酬の額は西宮市特別職報酬等審議会答申を尊重した市当局提案を受け、条例においてこれを定めるとともに、その支給等は西宮市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例による。

議員報酬の支給の制限については西宮市議会議員の議員報酬等の支給等の制限に関する条例による。

議会は、以下に該当するときには議員報酬の自主減額について協議を行なうものとする。

- 一 災害等不測の事態によって市の財政が著しく悪化した、若しくは悪化が見込まれるとき
- 二 市の財政が一定以上悪化し、行財政改革が実施されるとき

【委員会】

西宮市議会には地方自治法第百九条に定めのある常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をおくことができるものとし、その名称、委員定数及び所管等は西宮市議会委員会条例による。

委員会はその所管事務の調査、研究、審査に責任を負い、議案提出や提言を行い、ひいては住民の福祉の増進に寄与することをその目的とする。

委員会はそれぞれの設置目的を果たすため積極的に活動するものとし、正副委員長並びに委員は別に定める規則に基づきその実現に助力するものとする。

【議決及び審査】

議会は議決機関としての使命を果たすために諸議案を議決する。また、より深く考察された議決をするために委員会等において審査を行う。

議員は議決及び審査において、入念な準備と真摯な議論をもってこれに臨むよう心がけなければならない。

議員は各々の議決における態度や意見に対し、当該議案が議了したのちもその責任を負うものと自覚しなければならない。

【情報公開】

議会は市民の付託に応えるため、以下に定める事項をすべて公開する。

- 一 議決、審査、調査及び提言における本会議及び委員会での議論

二 会派及び各議員の賛否意見

三 議会費のうち政務活動費、視察旅費、議長交際費及び車両運行記録

議会は原則として保有する情報のうち、前項にかかる事項の公開については積極的かつ自主的にこれを行うものとする。

前条にかかわらず、西宮市情報公開条例の定める非公開情報に該当するものに関してはこれを例外とする。

【政務活動費】

会派もしくは議員は関係法令及び西宮市議会政務活動費の交付に関する条例により、その趣旨に基づいた目的のために政務活動費の交付を受けるものとする。

交付を受けた会派もしくは議員は政務活動費が公金であるとの自覚に基づき、条例、規則及び政務活動費運用の手引きを順守しなければならない

会派もしくは議員は政務活動費の使途が支出目的に資するよう最大限努めなければならない。

今後、「議会役職」、「意見募集（陳情請願）」、「視察」及びその他の小理念について協議を行う予定です。なお、仮決定された条文の文言は、全体の条文を精査する中で、再度見直しを行うこととしています。

(3) 議会役職について

（協議事項とした日：平成 25 年 4 月 8 日、4 月 23 日、5 月 10 日、5 月 23 日、6 月 12 日、7 月 12 日、7 月 22 日、10 月 28 日、11 月 11 日、11 月 27 日、12 月 25 日、平成 26 年 1 月 15 日、1 月 27 日、2 月 10 日、2 月 21 日）

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、委員会の正副委員長の選び方・任期、正副議長の選び方・任期・職務について、それぞれ協議を行いました。

まず、正副委員長の選び方については、職務が明確化・複雑化したことにより、これまで以上にその職を担う意欲が求められることから、エントリーを第一義とし、エントリーの段階で従来の会派バランスは問わないこと、希望が重複した場合の調整には、従来のバランスを講じる場合があること、任期については再任を妨げず、再任であることの有利・不利は問われないことなどについて、意見の一致を見ましたので、議会運営委員会で確認の上、昨年 6 月の役職選挙から実施されています。

次に、正副議長の選び方として、選出手続きを申し合わせ化するのかどうかと事前に所信表明を行うかどうかについて協議しました。選出の手順を申し合わせ化するのかわについては、意見の一致を見ませんでしたので、今後も役職改選時にその都度、議会運営委員会で確認することとなりました。また、事前に所信表明を行うかについても、選挙制度そのものと合わせて議論すべきとし、協議を凍結することとなりました。

次に、正副議長の職務については、協議の結果、議長の新しい職務として、各委員会の進捗状況等の客観的評価（点検）を行うこと、適切でないと評価した場合は、必要な助言や改善の勧告を行うことで意見の一致をみました。また、議長の負担軽減のため、要請があれば式典等に所管する常任委員会の委員長が積極的に出席すること、議会の代

表としての役割を果たすため、議会広報を兼ねた挨拶を心掛けること、危機管理上の配慮として、正副議長が同時に西宮市を不在にしないよう心掛けることで、意見の一致を見ました。

現在、正副議長の事実上の任期について、議長が慣例により1年で交代している現状を、再エントリーを妨げないとするのかどうか、また、再エントリーを妨げないとした場合、2年を限度とするのかどうかの協議を行っているところです。なお、副議長の任期については、経験者の数を一定程度常に確保し、議長を担っていただける可能性のある人を増やしていくという観点から、現状のとおりとすることで意見の一致を見ております。

(4) 議会事務局の強化について

(協議事項とした日：平成25年4月8日、4月23日、5月10日、5月23日、6月12日、7月12日、7月22日、平成26年1月15日、1月27日)

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、議会事務局の強化を検討するにあたり、職員の人数を増強するのは先の議論とすることで意見が一致し、まずは強化すべき内容と合理化すべき内容について協議を行っております。

各委員から意見を聴取し、強化すべき内容としては、法制・調査能力、委員長のサポートが挙げられ、合理化すべき内容としては議員の雑務が挙げられたため、どのように実現を図っていくかについて、現在協議を行っているところです。

(5) 議場音響設備の改修について

(協議事項とした日：平成25年4月8日、4月23日、5月10日、5月23日、11月27日)

本件は、昨年度に引き続いての協議事項であり、議場音響設備の経年化に伴う改修工事について協議を行いました。

協議の結果、議場音響設備については、付加設備に将来応用ができるなど極力効率的に、無駄がないよう行うべきとの意見を踏まえて、平成26年度に改修工事を実施することで意見の一致を見たため、議会運営委員会に報告し、総務局で予算計上(2,257万2千円)すること確認しました。なお、本工事は、本年夏ごろに実施する予定となっております。

(6) 役選の振り返りについて

(協議事項とした日：平成25年7月12日、7月22日、8月12日、8月27日、10月8日、10月28日、11月11日、11月27日)

本件は、本委員会で議会役職として正副委員長の選び方を議論し、議会運営委員会を通じて今年度から実施された新しい役選の試みについて、その結果を検証し、1年後の役選で改善が図られるよう協議を行ったものです。

協議の結果、エントリーを第一義とした役選の方法は、常任委員会及び特別委員会の正副委員長におけるものであり、監査委員等及び議会運営委員会正副委員長は従来どおり一括して取り扱うが、常任委員会及び特別委員会の正副委員長は、個別エントリーを

継続すること、エントリーが重複した場合は、話し合いを十分に行った後に、議会運営委員会で選挙により決定することで意見の一致を見ました。また、役選に要する時間の短縮を図るため、常任委員会の委員の定数を希望に応じて 10 人又は 11 人の範囲で、その都度、西宮市議会委員会条例を改正することで、意見の一致を見ました。

以上のことについて、議会運営委員会に報告し、また次回役選の前にも再度周知することにより、理解の一致を図ることとなりました。

(7) 政務活動費の残された課題について

(協議事項とした日：平成 25 年 7 月 12 日、7 月 22 日、8 月 12 日、8 月 27 日、10 月 8 日、10 月 28 日、11 月 11 日)

本件は、これまで政務活動費に関する事項として、収支報告の改善等について協議を行ってきましたが、IT 機器の進化への対応、解釈が分かれるものの統一など、課題が残されているとして、引き続き協議を行ったものです。

協議の結果、「情報端末機器」、「所有数の上限」、「クレジットカード経由の支払い証明」のそれぞれの取り扱いについて、意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告し、今年度分の収支報告から適用することとなりました。

(8) 施策研究テーマのホームページ掲載について

(協議事項とした日：平成 25 年 7 月 12 日、7 月 22 日、8 月 12 日、8 月 27 日、10 月 8 日、10 月 28 日)

本件は、広報委員会からの依頼により、各委員会で昨年度から実施されている施策研究テーマのホームページへの掲載について、協議を行ったものです。

協議の結果、施策研究テーマ及びその報告書を是非掲載していただきたいこと、掲載方法の詳細は広報委員会の協議に委ねることで、意見の一致を見ました。また、施策研究テーマの掲載に合わせて、ホームページに委員会のページを設けてはどうかとの提案を本委員会から行いました。これらのことについては、広報委員会で協議され、ホームページのリニューアルが行われています。

(9) 議会予算について

(協議事項とした日：平成 25 年 11 月 11 日、11 月 27 日)

本件は、平成 26 年度の議会関係予算の協議を行ったもので、協議の結果、以下のとおりとなりました。

管外視察旅費：常任委員会旅費は平成 25 年度と同額、特別委員会はこれまでと同様基礎額のみを計上。職員随行旅費は計上せず、これまでの検証を行う。

正副委員長への報酬加算：平成 25 年度と同様、常任委員会、特別委員会（予算・決算を除く）及び議会運営委員会の委員長に月額 2 万円、副委員長に月額 5 千円を計上する。

議会広報に関する経費：広報委員会での協議を経て報告された 965 万円を計上する。

議場の音響設備改修工事：総務局予算により実施する。

なお、「本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置」、「傍聴時の保育体制」、「インター

ネット中継及び情報端末機器の有効活用」は、平成 26 年度の予算化は行わないものの、一定の結論を得ることができるよう、今後協議を行う予定です。

(10) 議員定数について

(協議事項とした日：平成 25 年 8 月 12 日、10 月 28 日、11 月 11 日、11 月 27 日、12 月 25 日、平成 26 年 1 月 15 日、1 月 27 日、2 月 10 日)

本件は、今年度、本委員会で協議すべき課題として委員から提案があり、議員定数の適正規模、議会の活性化並びに透明性の向上のための必要経費の洗い出しとその財源確保(以下「議会活性化・透明化促進」という)の観点から、本市の議員定数について協議を行いました。

協議の結果、これらの議論は、一旦議員定数とは別枠の課題として、以下(12)(13)の協議事項により、現在協議を行っているところです。

(11) 本会議における質問方法について

(協議事項とした日：平成 26 年 1 月 27 日、2 月 10 日)

本件は、本会議における質問方法において、「一問一答制及び反問権の導入について」の申し合わせについて、解釈が一部分かれる場合があるため、その解釈の統一を図るために協議を行ったものです。

協議の結果、申し合わせに次の項目を追加することで意見の一致を見ましたので、議会運営委員会に報告し、第 12 回定例会(3 月定例会)から実施されています。

・再質問以降の質問は、一問一答で行うかどうかにかかわらず、与えられた時間の範囲内で、自由に組み合わせて行うことができるものとする。この場合において、円滑な議事進行を妨げないよう配慮するものとする。

(12) 常任委員会の在り方について

(協議事項とした日：平成 26 年 2 月 10 日、2 月 21 日)

本件は、議員定数のあり方を協議する中で、一旦議員定数の議論とは別枠の課題とし、本市の常任委員会の適正規模について協議を行っているものです。

現在、各委員から常任委員会の数及び委員数についての意見を聴取し、仮に常任委員会の数を 5 とした場合に、どのように深い質疑につなげることができるかなどについて協議を行っているところです。

(13) 議会活性化・透明化促進について

(協議事項とした日：平成 26 年 2 月 21 日)

本件は、議員定数のあり方を協議する中で、一旦議員定数の議論とは別枠の課題とし、議会活性化・透明化促進のために行いたい事項について協議を行っているものです。

現在、各委員から提案があった事項(インターネット中継、本会議の TV 中継、議場の対面方式、資料の映像化(IT 化)、議会全体の権能強化、議会だよりの拡充、控室のセキュリティの向上、法制担当の専門職員の確保)について、必要経費と詳細な内容について、協議を行っているところです。

資料1 議会改革特別委員会開催状況

回	開催日	協議事項	会議時間	開閉時刻
1	平成25年4月8日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会基本条例について 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 議場音響設備の改修について 6 その他	2:33	13:29 16:02
2	平成25年4月23日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会基本条例について 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 議場音響設備の改修について 6 その他	2:34	14:30 17:04
3	平成25年5月10日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会基本条例について 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 その他	2:30	13:29 15:59
4	平成25年5月23日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会基本条例について 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 その他	2:32	9:29 12:01
5	平成25年6月12日	1 政務活動費に関する事項について 2 議会役職について 3 議会事務局の強化について 4 その他	2:23	9:28 11:51
6	平成25年6月17日	1 正副委員長の互選	0:04	13:18 13:22
7	平成25年7月12日	1 今後の協議事項について 2 議会役職について 3 議会事務局の強化について 4 その他	2:29	14:59 17:28
8	平成25年7月22日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りにについて 3 議会役職について 4 議会事務局の強化について 5 議会基本条例について 6 その他	2:26	14:59 17:25
9	平成25年8月12日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りにについて 3 議会基本条例について 4 新しい協議事項について 6 その他	2:33	14:59 17:32
10	平成25年8月27日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りにについて 3 議会基本条例について 4 施策研究テーマ等のホームページ掲載について 5 その他	2:01	16:00 18:01

11	平成25年10月8日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りについて 3 議会基本条例について 4 その他	2:11	13:29 15:40
12	平成25年10月28日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りについて 3 議会基本条例について 4 議会役職について 5 その他	2:33	13:30 16:03
13	平成25年11月11日	1 政務活動費の残された課題について 2 役選の振り返りについて 3 議会基本条例について 4 議会役職について 5 その他	2:31	13:30 16:01
14	平成25年11月27日	1 議会予算について 2 議員定数について 3 議会基本条例について 4 議会役職について 5 その他	2:30	13:30 16:00
15	平成25年12月25日	1 議員定数について 2 議会役職について 3 議会基本条例について 4 その他	2:30	9:30 12:00
16	平成26年1月15日	1 議員定数について 2 議会役職について 3 議会基本条例について 4 議会事務局の強化について 5 その他	2:24	13:30 15:54
17	平成26年1月27日	1 議員定数について 2 議会役職について 3 議会基本条例について 4 議会事務局の強化について 5 その他	2:16	10:59 13:15
18	平成26年2月10日	1 本会議における質問方法について 2 議員定数について 3 常任委員会の在り方について 4 議会役職について 5 議会基本条例について 6 その他	1:44	16:00 17:44
19	平成26年2月21日	1 議会活性化・透明化促進について 2 常任委員会の在り方について 3 正副議長の事実上の任期について 4 議会基本条例について 5 その他	2:01	14:00 16:01

資料2 議会改革特別委員会での主な調査・審査(協議・検討)事項の状況

平成26年3月20日現在

1 前任期の未協議事項のうち今任期の協議対象とするもの

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	議会基本条例の制定				
2	休日・夜間議会				
3	災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討				平成24年度
4	委員会記録のホームページでの公開				平成23年度
5	対面式質問席の設置				平成25年度 2の表「議会活性化・透明化促進」の中で協議中
6	一般質問時間制限の見直し				
7	本会議場・委員会室の視聴覚機器等設置(IT化を含む)				平成25年度 2の表「議会活性化・透明化促進」の中で協議中
8	常任・議運正副委員長への報酬加算				平成24年度
9	会派代表者会議の必要性・あり方				
10	請願・陳情提出者の意見表明の機会設定				平成24年度
11	完全公開性の導入				平成23年度
12	議員報酬のあり方				平成24年度
13	議長の立候補制(所信表明)				平成25年度 2の表「議会役職」の中で、議論凍結とされた。
14	定例会終了後の議会報告会の主催				
15	議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期				平成25年度 2の表「議会役職」の中で協議中
16	政務調査費金額の検討				
17	議長任期の2年制				平成25年度 3の表「議会役職」の中で協議中
18	子ども議会				
19	傍聴時の保育体制について				
20	議会コンサート等(会議場等の目的外の有効活用)				
21	議会棟のセキュリティ				平成25年度 2の表「議会活性化・透明化促進」の中で協議中
22	議員用の地下駐車場のあり方				

2 新たな協議事項

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
1	請願及び陳情の取扱い				平成24年度
2	議会事務局の強化				
3	政務調査費のあり方				平成24年度
4	議長の議会招集権				
5	会派の人数要件				
6	議員定数				
7	必要な特別委員会設置				
8	勉強会の公認・設置				
9	議会だよりのあり方				平成25年度 同表「議会活性化・透明 化促進」の中で協議中
10	附属機関（各種審議会等）委員報酬のあり方				
11	議員互助会への市補助金のあり方				平成24年度
12	施策研究テーマのホームページ掲載				平成25年度
13	常任委員会の在り方				
14	議会活性化・透明化促進				
15	事務局員の視察随行				
16	委員会審議（PC持ち込み）				
17	議会による政策評価の実施				

3 その他

番号	内 容	未協議	協議中	議了	備 考
	西宮市議会政務調査費の交付に関する条例の改正				平成23・24年度
	政務調査費運用に関する手引きの見直し				平成23・24年度
	議員提出議案に対する当局の意見表明機会付与				平成23年度
	平成24年度予算協議				平成23年度
	役職者の報酬加算				平成24年度
	視察旅費				平成24年度
	平成25年度予算協議				平成24年度
	所管事務懇談会・施策研究テーマ				平成24年度
	人間ドックへの市補助金				平成24年度
	政務活動費に関する事項				平成25年度
	議会役職				
	議場音響設備の改修				平成25年度
	役選の振り返り				平成25年度
	政務活動費の残された課題				平成25年度
	平成26年度予算協議				平成25年度
	本会議における質問方法				平成25年度